

令和2年（2020年）3月6日

保護者 様

京田辺市教育委員会
教育長 山岡 弘高
京田辺市立松井ヶ丘小学校
校長 土井 利弘

臨時休業期間中における「小学校預かり教室」の実施について

平素は、本市教育行政並びに本校教育活動の推進に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応として実施した臨時休業に対して、多大なご理解ご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。今回の臨時休業については、児童の健康と安全のため在宅での対応を基本に実施したところですが、保護者のやむを得ない事情で自宅で過ごすことが困難な児童の居場所を確保するため、下記のとおり、「小学校預かり教室」を設置することといたしましたのでお知らせします。

なお、今回の対応はあくまで令和2年3月5日現在の状況に基づくものであり、本市内での感染者の確認等、新たな状況が出た場合は、本事業も中止等の対応を行う場合があることを予めご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 対象児童

- ・1年生から6年生で保護者が家に不在であり、やむを得ない事情で自宅で過ごすことが困難な児童
- ・登下校について、保護者責任のもと、確実に時間内に送迎できる児童
※登校：午前8時30分～午前9時、下校：午後2時30分～午後3時
- ・咳などの風邪の症状や発熱（特に37℃以上）がない等、体調に問題のない児童

2 実施期間

令和2年3月10日（火）から3月23日（月）、午前8時30分から午後3時まで
ただし、卒業式：3月19日（木）、3月18日（水）及び、土・日・祝日を除きます。
※3月24日（火）は、修了式を行う予定です。

3 活動内容

学校が示す日課表をもとに、各自自習を行います。なお、授業（学習指導）は行いません。

4 登下校について

登校班での登校は行いません。保護者責任のもと送迎をお願いします。

※近隣住民への迷惑となりますので車での送迎はご遠慮ください。

留守家庭児童会に登録されている児童については、下校後、留守家庭児童会へ行くことができます。

5 持ち物（学校では、プリント等の用意はありません）

(1) 自習する教材（筆記用具、教科書、問題集、ノート、読書用の本など）

(2) 弁当（給食はありません）

(3) お茶、又は、お水

(4) 上履き

(5) タオル又はハンカチ、ポケットティッシュ

(6) 可能な方は、マスク、除菌シート、消毒液等

※マスクは、別紙作り方の紹介をしておりますので、ご協力ください。

※ゲーム、スマートフォン等の通常の学校生活以外の持ち物は禁止

6 申し込みについて

各学校のホームページから登録申込書をダウンロードし、必要事項を記入して、預かり教室に登校される最初の日に学校に提出してください。

登録申込書は、教育委員会や学校にもあります。ダウンロードができない方は、教育委員会（こども・学校サポート室）あるいは、学校にお越しください。

7 その他

(1) 登校前に必ず児童の健康観察・体温測定を行い、体調に不安がある場合は、登校させないようにしてください。

(2) 預かり中に児童の体調が悪くなった場合は、速やかにお迎えいただきますようお願いいたします。別紙「預かり教室 利用者登録申込書」には必ず連絡のつく電話番号をご記入ください。

(3) 児童の安全確保のため、登校は、午前8時30分から午前9時までの間、下校は午後2時30分から午後3時までの間に行ってください。

(4) 申し込み用紙に○をつけた利用予定日に欠席をする場合は、必ず、学校へ連絡してください。

(5) 市内において感染が確認された場合、その他状況に応じて、預かり教室の受け入れを中止する場合があります。

(6) 預かり教室実施にともない、平日午後3時までの留守家庭児童会の預かりがなくなります。留守家庭児童会に登録されている児童についても、預かり教室を希望する場合は、申し込みが必要です。

8 問い合わせ先

・市教育委員会

0774-64-1325（平日午前8時30分から午後5時15分）

・松井ヶ丘小学校

0774-62-8888（平日午前8時30分から午後5時）